

平成 24 年 3 月 1 日

各位

住友大阪セメント株式会社

八戸セメント株式会社での広域災害廃棄物の受入れについて

住友大阪セメント株式会社(東京都千代田区、社長：関根福一)の子会社である八戸セメント株式会社(青森県八戸市 社長：武田健二)は、国、岩手県、宮城県及び八戸市の要請を受け、3月1日に岩手県、宮城県及び八戸市との間で広域災害廃棄物の受入れ処理に関する協定を締結致しました。

同協定は、東日本大震災で発生した岩手県、宮城県の災害廃棄物を、八戸セメント株式会社でセメント資源化処理することに関し、適正かつ円滑に行うための基本的な事項を定めるものです。

受入れる災害廃棄物は、クリアランスレベル(人の健康へのリスクが無視できる濃度)である放射性セシウム濃度 100 ベクレル / k g 以下のものです。また多くの原料を使用する為、同災害廃棄物は希釈される結果、セメント製品の放射性セシウム濃度は、平成 23 年 5 月 12 日ならびに 6 月 16 日に国土交通省が公表した原子力災害対策本部からの考え方の内容に十分則した値となる見込みですので、引き続き安心して同社製品をご使用いただきますようお願い申し上げます。

また、災害廃棄物のセメント資源化処理に伴い発生する排ガスに含まれるばいじんは、集塵装置で除去されセメント原料に取り込まれることや、同災害廃棄物は水と接触しないため排水への影響がないことから、周辺環境への影響はないと判断しております。なお、周辺環境の安全性を確認するため、定期的に放射性物質に関するモニタリングを実施致します。

今後の災害廃棄物の受入れに向けたスケジュールは以下の通りです。

- ・ 3 月上旬に処理試験を実施し安全を確認
- ・ 3 月中旬より本格受入れを開始

(八戸セメント及び災害廃棄物受入れ概要)

1. 八戸セメント株式会社概要

- 1)社名 八戸セメント株式会社
- 2)設立 1977年8月10日
- 3)資本金 1億円
- 4)所在地 青森県八戸市大字新井田字下鷹待場7番1号
- 5)製造能力 120万トン/年
- 6)株主 住友大阪セメント(株) 80%、住金鉱業(株) 10%、その他 10%

2. 災害廃棄物の受入れ概要

- 1)数量 数十トン～100トン/日
- 2)期間 平成26年3月末まで

【本件に関する問合せ先】

住友大阪セメント株式会社 総務部 IR 広報グループ TEL : 03-5211-4505

以上